（証券コード3020）
令和元年６月11日

株　主　各　位

福岡市博多区東比恵三丁目３番１号
アプライド株式会社
代表取締役会長兼社長　岡　義治

第37回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。
　さて、当社第37回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。
　なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、お手数ながら同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、令和元年６月25日（火曜日）午後５時までに到着するようにご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬　具

記

1. **日　　時**　令和元年６月26日（水曜日）午前10時
2. **場　　所**　福岡市博多区築港本町２－１
　福岡サンパレスホテル＆ホール　２階　「パレスルーム」
3. **目的事項**
　報告事項　第37期（平成30年４月１日から平成31年３月31日まで）事業報告及び計算書類報告の件
　決議事項
　第１号議案　剰余金処分の件
　第２号議案　取締役７名選任の件

以　上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
◎株主総会参考書類、事業報告及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（http://www.applied-g.jp）に掲載させていただきます。

添付書類

事　業　報　告

（平成30年４月１日から
平成31年３月31日まで）

1.　会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当事業年度におけるわが国経済は、堅調な企業収益や雇用情勢等の改善により、国内景気は緩やかな回復基調で推移しました。一方で、各国の通商問題の動向が世界経済に与える影響や海外経済情勢の不安定化など、景気の先行きは依然として不透明な状況が続いております。

このような環境の中、当社は、ハードとサービスを融合した販売を重点に置き、専門店として強みに特化した営業展開を図り、顧客増大と利益創出を推進いたしました。

店舗展開におきましては、パソコン専門店「アプライド」26店舗を運営し、品揃え、サービスに専門性を追求し、差別化を図りました。

大学、官公庁向けの販売を主体とするＳＩ営業では、22営業拠点を展開し、技術力を活かした高付加価値プライベートブランド商品及びサービスを軸に、ソリューション営業を推進いたしました。

ＢｔｏＢ販売を中心とした特機営業では、拠点数の拡大、人員増強による販路拡大に加え、独自システムを活かした顧客の囲い込みを推進し、売上の増大を図りました。

以上の結果、当事業年度における売上高は285億20百万円（前期比1.6％減）、利益面におきましては、経常利益は13億50百万円（前期比10.9％増）、当期純利益は14億85百万円（前期比67.0％増）となりました。

(2) 設備投資の状況

当事業年度における設備投資の総額は７億87百万円で、その主なものは、アプライド一宮店及びハウズ一宮店の複合店舗の建設、並びにハウズひびきの店の建設であります。

(3) 資金調達の状況

当事業年度においては、主に設備投資を行うため、金融機関より６億円の資金調達を行いました。

(4) 対処すべき課題

当社は、継続的に成長し、利益体質を強化していくためには、企画・製造及び調達に携わる部門を重要な要素であると考え、その整備に注力してまいりました。

しかし、厳しさを増す環境下において、長期的に成長していくためには、財務基盤の充実とともに、さらなる事業の構築、営業部門の人員拡充と技術・サービスレベルの向上が併せて必要であり、今後も新規出店やM＆A及び人材育成など、有効な投資を積極的に行い、組織構造の強化を図ってまいります。

以上のような施策により、全社を挙げて業績の向上に取り組んでまいります。株主の皆様におかれましては、今後とも、相変わらぬご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申しあげます。

(5) 財産及び損益の状況の推移

区　　分	第　34　期 (平成28年３月期)	第　35　期 (平成29年３月期)	第　36　期 (平成30年３月期)	第　37　期 (平成31年３月期) (当期)
売　上　高（百万円）	26,755	28,207	28,992	28,520
経 常 利 益（百万円）	959	1,045	1,218	1,350
当 期 純 利 益（百万円）	579	436	889	1,485
１株当たり当期純利益　（円）	228.32	172.00	350.50	585.13
総　資　産（百万円）	12,198	12,151	14,182	15,208
純　資　産（百万円）	3,288	3,622	4,398	5,792

（注）1.　記載金額は、表示金額未満を切り捨てて表示しております。
2.　１株当たり当期純利益は、期中平均株式数により算出しております。なお、期中平均株式数については、自己株式を控除して算出しております。
3.　当社は、平成28年３月１日付で普通株式１株につき２株の割合をもって株式分割を行っております。第34期の期首に当該株式分割が行われたものと仮定して、１株当たり当期純利益を算定しております。

(6) 重要な子会社の状況

会　　社　　名	資　本　金	当社の議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
㈱シティ情報ふくおか	46 百万円	76.6 %	出版・総合プロデュース
㈱　ハ　ウ　ズ	50	100.0	化 粧 品 ・ 雑 貨 販 売

（注）当社は、平成31年３月26日を効力発生日として、当社の完全子会社であるアプリケイツ㈱、㈱フィールテック及び㈱コムロードの３社と吸収合併を行い、全ての権利義務を承継いたしました。

(7) **主要な事業内容**（平成31年３月31日現在）

当社の主な事業は、以下のとおりであります。

① パソコン及び関連商品の仕入販売及び輸入販売
② デジタル家電商品の仕入販売及び輸入販売
③ プライベートブランド製品の製造販売
④ パソコンに関わるテクニカルサポート及び保守サービス
⑤ パソコン及び関連商品の中古買取及び再生販売

これらの事業について、直営店舗「アプライド」を通じて行うほか、インターネット通信販売事業、法人顧客を対象としたソリューション事業、流通・小売業者を対象とした卸販売事業を行っております。

(8) **主要な事業所**（平成31年３月31日現在）

① 本社　福岡市博多区東比恵三丁目３番１号
② 店舗　26店

福岡県	博多店、西福岡店、南福岡店（以上福岡市） 小倉店、黒崎店（以上北九州市） 久留米店（久留米市）	6　店
熊本県	熊本店（熊本市）	1　店
大分県	大分店（大分市）	1　店
宮崎県	宮崎店（宮崎市）	1　店
鹿児島県	鹿児島店（鹿児島市）	1　店
広島県	広島西店（広島市）、福山店（福山市）	2　店
岡山県	岡山店（岡山市）、倉敷店（倉敷市）	2　店
愛媛県	松山店（松山市）	1　店
高知県	高知店（高知市）	1　店
香川県	高松店（高松市）	1　店
兵庫県	姫路店（姫路市）	1　店
大阪府	高槻店（高槻市）	1　店
和歌山県	和歌山店（和歌山市）	1　店
石川県	金沢店（野々市市）	1　店
京都府	京都店（京都市）	1　店
静岡県	静岡店（静岡市）	1　店
愛知県	春日井店（春日井市）、一宮店（一宮市） 尾張旭店（尾張旭市）	3　店

(9) 従業員の状況（平成31年３月31日現在）

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
353(105)名	17名増	33.3歳	8.3年

(注)従業員数は、就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者及び契約社員を含む。）であり、臨時従業者数（人材会社からの派遣社員を除き、アルバイト及びパートタイマーを含む。）は、年間の平均人員（１日８時間換算）を（ ）外数で記載しております。

(10) 主要な借入先の状況（平成31年３月31日現在）

借入先	借入額
	百万円
㈱西日本シティ銀行	1,718
㈱伊予銀行	651
㈱佐賀銀行	413
㈱広島銀行	340
㈱北九州銀行	276
㈱福岡銀行	245
㈱百十四銀行	181
㈱みずほ銀行	171
㈱りそな銀行	156
㈱商工組合中央金庫	142

2. 会社の株式に関する事項（平成31年３月31日現在）

(1) 発行可能株式総数　5,400,000株

(2) 発行済株式の総数　2,545,425株（自己株式157,775株を除く）

(3) 株主数　1,824名

(4) 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
㈱パム	1,246,000株	48.95%
アプライド従業員持株会	135,440	5.32
岡義治	80,000	3.14
岡美和子	80,000	3.14
日本トラスティ・サービス信託銀行㈱	69,600	2.73
㈱西日本シティ銀行	67,200	2.64
三菱ＵＦＪモルガン・スタンレー証券㈱	58,100	2.28
若杉精三郎	26,300	1.03
坂井雅実	23,600	0.93
甫木眞也	20,100	0.79

（注）１．当社は、自己株式を157,775株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

２．持株比率は自己株式を控除して計算しております。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況（平成31年３月31日現在）

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長兼社長	岡　義治	㈱シティ情報ふくおか代表取締役 ㈱ハウズ代表取締役
常務取締役	坂井雅実	
常務取締役	甫木眞也	
取締役	藤田　宏	
取締役	岡　美和子	
取締役	岡　桜子	
監査役（常勤）	鈴木　徹	
監査役	渡邉祥行	
監査役	麻生　守	

（注）1. 監査役渡邉祥行氏及び麻生守氏は、社外監査役であります。
2. 監査役(常勤)鈴木徹氏、監査役渡邉祥行氏及び麻生守氏は、以下のとおり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
・監査役(常勤)鈴木徹氏は、長年にわたり会社経営に関与しており、豊富な経験と幅広い見識を有しております。
・監査役渡邉祥行氏は、金融機関における長年の経験と幅広い見識を有しております。
・監査役麻生守氏は、経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しております。
3. 当社は、監査役渡邉祥行氏を東京証券取引所の規則に基づく独立役員として同所に届け出ております。

(2) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の額

区分	支給人員	支給額
取締役	7名	118百万円
監査役 （うち社外監査役）	4 (2)	10 (2)
合計 （うち社外役員）	11 (2)	128 (2)

（注）監査役権内徹氏が第36回定時株主総会終結の時をもって辞任し、取締役鈴木徹氏が監査役（常勤）に就任しております。

(3) 社外役員に関する事項

社外役員の主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
監査役	渡邉祥行	当事業年度に開催された取締役会16回のうち16回、監査役会５回のうち５回に出席し、適宜発言を行っております。
監査役	麻生　守	当事業年度に開催された取締役会16回のうち16回、監査役会５回のうち５回に出席し、適宜発言を行っております。

4. 会計監査人の状況

① 名称　　有限責任監査法人トーマツ

② 報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	百万円 28
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	28

（注） 1. 当社と会計監査人との間の契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積もりの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

3. 上記以外に前事業年度の監査に係る追加報酬１百万円を会計監査人に支払っております。

③ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社監査役会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める事項に該当すると認められる場合には、監査役全員の合意に基づき会計監査人を解任する方針です。この場合、解任後最初に招集される株主総会におきまして、監査役会が選定した監査役から、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告する方針です。

また、監査役会は、会計監査人の業務執行状況その他諸般の事情を総合的に勘案して、再任しないことが適切であると判断した場合は、当該会計監査人の不再任を株主総会の付議議案の内容とすることを決定する方針です。

5. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

当社は、会社法及び会社法施行規則に定める「業務の適正を確保するための体制」について、取締役会において決議しております。その内容及び運用状況の概要は、以下のとおりであります。

(1) 取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

① 行動規範やコンプライアンス規程等を設け、取締役、従業員が、法令、定款その他社内規程及び社会規範等を遵守して職務を執行する体制の維持、向上を図る。

② 法令、定款その他社内規程及び社会規範等に違反する行為を発見した場合の通報制度として内部通報体制を整備し、コンプライアンス体制の維持、向上を図る。

③ 取締役、監査役、内部監査部門は、協力してコンプライアンスに関する社員教育を行う。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

① 取締役会議事録、稟議書、取締役の職務の執行に係る情報については、文書管理規程、インサイダー取引防止規程、顧客情報管理規程等に従って適切に保存、管理する。

② 取締役及び監査役は保存、管理されている文書をいつでも閲覧できる。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

事業活動に係る様々なリスクの顕在化を未然に防止し、万一リスクが顕在化した場合に迅速、的確に対応するため、各種リスク管理規程を整備してリスク管理体制の構築を図る。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

① 定例取締役会を毎月１回開催し、取締役会規程により付議基準に該当する事項はすべて取締役会に付議する。また、取締役会においては各取締役から職務執行状況の報告を受け、職務執行の妥当性及び効率性の監督等を行う。

② 業務の適正な運営と効率化を図るため、職務権限規程や業務分掌規程に基づき権限の委譲を行い、権限と責任を明確化する。また、必要に応じて規程の見直しを行い、取締役の職務の執行が適正かつ効率的に行われる体制の構築を図る。

(5) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

① 子会社の経営管理は、その自主性を尊重しつつ経営企画部により、管理、指導を行う。

② アプライドグループ行動規範を制定して、経営基本理念やリスク管理基本方針、コンプライアンス基本方針等を共有する。

(6) 監査役がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合における当該従業員に関する事項及び従業員の取締役からの独立性に関する事項

① 監査役がその職務の執行の補助者を必要とするときは、内部監査部門及び経営企画部に監査役の職務の執行の補助を依頼することができる。

② 監査役の求めにより監査役補助者として配置した場合の異動、懲戒、人事考課等については、監査役の意見を尊重する。

(7) 取締役及び従業員が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する事項

① 会社に著しい損害を及ぼす恐れがある事実を発見したときは監査役に報告する。

② 法令、定款に違反する行為を発見した場合、又はその恐れがある場合は、監査役に報告する。

③ 内部監査部門の内部監査の結果は監査役に報告する。

(8) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

① 監査役は、取締役会のほか、重要な会議に出席することができ、議事録や稟議書等の重要な書類を閲覧し、取締役又は従業員に対してヒアリング等を行うことができる。

② 監査役は、代表取締役及び会計監査人と定期的に意見交換を行う。

（運用状況の概要）

「業務の適正を確保するための体制」の運用状況の概要は次のとおりです。

① コンプライアンスに関する取り組み

アプライドグループ行動規範に基づき、全役員・社員にコンプライアンス意識を浸透させるべく、社内研修の中で知識と意識の向上を図っております。また、コンプライアンスを所管する部署において、業務の適正性や各種法改正等の状況に応じて、社内規程等を適時適切に整備しております。

② リスク管理体制の強化

当社の「リスク管理規定」に従って、リスク管理を所管する部署は、業務プロセスや不正リスク等に関してのレビューを実施し、各部署との情報共有を図るとともに、全社におけるリスク情報の迅速な報告体制を整備して適切に対応しております。

③ 財務報告に係る内部統制

内部監査計画に基づき、業務監査を実施し、業務が適正になされているかについて確認しております。

④ 監査役の監査体制

当社の監査役会は、社外監査役を含む監査役３名で構成され、取締役会のほかその他重要な会議に出席して情報収集に努め、取締役の職務執行が法令・定款に違反していないかなどを監査しています。

6. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主への還元を第一として、配当原資確保のための収益力を強化し、継続的かつ安定的な配当を行うことを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年２回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

内部留保資金の使途につきましては、財務体質の充実及び事業拡大のための新規出店の投資に役立ててまいります。

なお、当社は「取締役会の決議によって、毎年９月末日を基準日として中間配当を行うことができる」旨を定款に定めております。

貸借対照表

（平成31年３月31日現在）

（単位：百万円）

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	**9,268**	**流動負債**	**6,123**
現金及び預金	1,435	買掛金	2,707
受取手形	5	短期借入金	810
売掛金	6,766	１年内返済予定の長期借入金	882
商品及び製品	923	リース債務	0
原材料及び貯蔵品	5	未払金	368
前渡金	3	未払費用	87
前払費用	72	未払法人税等	204
未収入金	25	前受金	784
その他	171	預り金	46
貸倒引当金	△141	賞与引当金	164
		製品保証引当金	1
		ポイント引当金	25
固定資産	**5,940**	その他	40
有形固定資産	**4,755**	**固定負債**	**3,292**
建物	2,189	長期借入金	2,815
構築物	116	リース債務	3
工具、器具及び備品	130	長期未払金	470
土地	2,314	その他	3
リース資産	3	**負債合計**	**9,415**
その他	1	**純資産の部**	
無形固定資産	**61**	**株主資本**	**5,793**
ソフトウエア	49	**資本金**	**381**
その他	11	**資本剰余金**	**413**
投資その他の資産	**1,123**	資本準備金	403
投資有価証券	25	その他資本剰余金	9
関係会社株式	10	**利益剰余金**	**5,086**
出資金	0	利益準備金	29
関係会社長期貸付金	108	その他利益剰余金	5,056
長期前払費用	21	別途積立金	1,590
繰延税金資産	368	繰越利益剰余金	3,466
敷金及び保証金	668	**自己株式**	**△87**
その他	28	**評価・換算差額等**	**△0**
貸倒引当金	△108	その他有価証券評価差額金	△0
資産合計	**15,208**	**純資産合計**	**5,792**
		負債純資産合計	**15,208**

（注）　記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

損　益　計　算　書

（平成30年４月１日から
平成31年３月31日まで）

（単位：百万円）

科　　目	金	額
売上高		28,520
売上原価		21,347
売上総利益		7,173
販売費及び一般管理費		5,816
営業利益		1,356
営業外収益		
受取利息及び配当金	4	
受取手数料	32	
受取賃貸料	35	
受取保険金	7	
協賛金収入	5	
その他	0	85
営業外費用		
支払利息	33	
賃貸費用	56	
その他	2	91
経常利益		1,350
特別利益		
抱合せ株式消滅差益	602	602
特別損失		
減損損失	152	152
税引前当期純利益		1,800
法人税、住民税及び事業税	382	
法人税等調整額	△68	314
当期純利益		1,485

（注）　記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

（平成30年４月１日から
平成31年３月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
						別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	381	403	3	406	29	1,590	2,082	3,702	△92	4,398
当期変動額										
剰余金の配当							△101	△101		△101
当期純利益							1,485	1,485		1,485
自己株式の取得									△0	△0
自己株式の処分			6	6					4	10
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)										
当期変動額合計	―	―	6	6	―	―	1,383	1,383	4	1,394
当期末残高	381	403	9	413	29	1,590	3,466	5,086	△87	5,793

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△0	△0	4,398
当期変動額			
剰余金の配当			△101
当期純利益			1,485
自己株式の取得			△0
自己株式の処分			10
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	0	0	0
当期変動額合計	0	0	1,394
当期末残高	△0	△0	5,792

（注）　記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

個　別　注　記　表

（重要な会計方針）

1.　有価証券の評価基準及び評価方法

(1)関係会社株式　　移動平均法による原価法

(2)その他有価証券

時価のあるもの　　決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

2.　デリバティブ等の評価基準及び評価方法　　時価法

3.　たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品、製品、原材料　　移動平均法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

(2) 貯蔵品　　最終仕入原価法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

4.　固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）　　定率法

ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	３～39年
構築物	５～60年
工具、器具及び備品	３～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）　　定額法

なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づいております。

(3) リース資産　　所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

5.　引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金　　債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金　　従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 製品保証引当金　　製品の無償保証期間中の修理費用支出に備えるため、保証期間内の修理費用見込額を過去の実績率に基づき計上しております。

(4) ポイント引当金　　販売促進を目的とするポイントカード制度により付与されたポイントの使用に備えるため、過去の使用実績率に基づき、将来使用されると見込まれる額を計上しております。

6.　外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

7. 消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(表示方法の変更に関する注記)
「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用
「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号　平成30年２月16日)を当事業年度から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示しております。

(貸借対照表に関する注記)
1. 担保資産及び担保付債務
担保に供している資産は次のとおりであります。

建物	402百万円
構築物	17百万円
土地	1,310百万円
計	1,730百万円

担保付債務は次のとおりであります。

短期借入金	600百万円
１年内返済予定の長期借入金	347百万円
長期借入金	1,070百万円
計	2,018百万円

2. 有形固定資産の減価償却累計額　3,588百万円
減価償却累計額には、減損損失累計額を含めて表示しております。
3. 受取手形裏書譲渡高　4百万円
4. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権	189百万円
長期金銭債権	108百万円
短期金銭債務	315百万円

5. 取締役及び監査役に対する金銭債務

長期金銭債務	402百万円

(損益計算書に関する注記)
1. 関係会社との取引高
営業取引による取引高

売上高	3百万円
仕入高	322百万円
その他	597百万円
営業取引以外の取引高	52百万円

2. 抱合せ株式消滅差益
抱合せ株式消滅差益602百万円は、当社の完全子会社であるアプリケイツ㈱、㈱フィールテック及び㈱コムロードの３社と吸収合併を行ったことによるものであります。

3.　減損損失

当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類
ハウズ伊都店（福岡県福岡市）	賃貸店舗	建物、構築物 工具、器具及び備品
ハウズ大宰府店（福岡県大宰府市）	賃貸店舗	建物、構築物 工具、器具及び備品

当社は、店舗を基準とした資産のグルーピングを行っております。

上記の資産グループは、投資額を上回る将来キャッシュ・フローが見込めないため、当該資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（152百万円）として特別損失に計上しております。主な内訳は、建物121百万円及び構築物27百万円であります。

なお、当該資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローが見込めないため零としております。

（株主資本等変動計算書に関する注記）

1.　発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式（株）	2,703,200	―	―	2,703,200

2.　自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式（株）	165,452	35	7,712	157,775

3.　剰余金の配当に関する事項

（1）配当金支払額

決　議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成30年６月26日 定時株主総会	普通株式	63	25	平成30年３月31日	平成30年６月27日
平成30年11月13日 取締役会	普通株式	38	15	平成30年９月30日	平成30年12月10日

（2）基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度になるもの

決　議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
令和元年６月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	89	35	平成31年３月31日	令和元年６月27日

（税効果会計に関する注記）

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	75百万円
前受金（サポート料他）	65百万円
賞与引当金	50百万円
ポイント引当金	7百万円
長期未払金	143百万円
減損損失	268百万円
その他	97百万円
繰延税金資産小計	709百万円
評価性引当額	△312百万円
繰延税金資産合計	396百万円
繰延税金負債	
建設協力金（受取利息）	27百万円
繰延税金負債合計	27百万円
繰延税金資産の純額	368百万円

（金融商品に関する注記）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、設備投資計画等に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。一時的な余資は、主に流動性の高い金融資産で運用し、また、運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形、売掛金は、取引相手先の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、その他有価証券として保有しており、市場価格の変動リスクに晒されております。敷金及び保証金は、差入先の信用リスクに晒されております。

営業債務である支払手形、買掛金は、そのほとんどが３か月以内の支払期日であります。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されております。借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、このうち一部は、固定金利による契約としており、金利変動リスクを回避しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、債権管理規程及び与信管理規程に従い、営業債権について、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、外貨建ての営業債務について、先物為替予約を利用してヘッジできる管理体制を構築しております。投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握することで市場リスクを管理しております。デリバティブ取引

の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた管理規程に従い、決裁者の承認を得て行う管理体制を構築しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成31年３月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2.参照）。

科目	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	1,435 百万円	1,435 百万円	― 百万円
(2) 受取手形	5	5	―
貸倒引当金	△0	△0	―
	5	5	―
(3) 売掛金	6,766	6,766	―
貸倒引当金	△73	△73	―
	6,693	6,693	―
(4) 投資有価証券	25	25	―
(5) 敷金及び保証金	625	603	△21
資産計	8,785	8,764	△21
(1) 買掛金	2,707	2,707	―
(2) 短期借入金	810	810	―
(3) 長期借入金(※)	3,697	3,713	15
負債計	7,214	7,230	15

(※) 1年内返済予定の長期借入金を含めております。

（注）1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資　産

(1)現金及び預金、(2)受取手形、(3)売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4)投資有価証券

債券等の時価は、取引所の価格によっております。

(5)敷金及び保証金

敷金及び保証金の時価は、回収可能性を反映した元利金の受取見込額を残存期間に対応する安全性の高い利率で割り引いた現在価値により算定しております。

なお、「貸借対照表計上額」及び「時価」には、敷金の回収が最終的に見込めないと認められる部分の金額（資産除去債務の未償却残高）が含まれております。

負　債

(1)買掛金、(2)短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3)長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

（注）2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

敷金及び保証金（貸借対照表計上額42百万円）及び関係会社株式（貸借対照表計上額10百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価の開示は行っておりません。

（関連当事者との取引に関する注記）

子会社等

種類	会社の名称	所在地	資本金（百万円）	事業の内容	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
子会社	㈱シティ情報ふくおか	福岡県福岡市	46	出版・総合プロデュース	直接76.6%	役員の兼務	資金の借入(注)1	―	短期借入金	210
子会社	㈱ハウズ	福岡県福岡市	50	化粧品・雑貨販売	直接100%	役員の兼務	資金の貸付(注)2	―	その他（流動資産）	171
									関係会社長期貸付金	108

（注）取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 資金の借入は、市場金利等を勘案し、合理的に利率を決定しております。
2. 資金の貸付は、市場金利等を勘案し、合理的に利率を決定しております。㈱ハウズに対する債権について、回収可能性を検討した結果、貸倒懸念債権と判断し、108百万円の貸倒引当金を計上しております。

（１株当たり情報に関する注記）

1. １株当たり純資産額　2,275円　81銭
2. １株当たり当期純利益　585円　13銭

（企業結合に関する注記）

共通支配下の取引等

1. 取引の概要

(1)結合当事企業の名称及びその事業の内容

アプリケイツ㈱　ソフトウエアの受託開発
㈱フィールテック　プライベートブランド製品の製造・修理
㈱コムロード　ゲーム販売

(2)企業結合日

平成31年３月26日

(3)企業結合の法的形式

当社を存続会社、アプリケイツ㈱、㈱フィールテック及び㈱コムロードの３社を消滅会社とする吸収合併

(4)結合後企業の名称

アプライド㈱

(5)取引の目的

本合併は、当社グループにおける業務の効率化を図るものであります。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号　平成25年９月13日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号　平成25年９月13日）に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行っております。

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

令和元年５月24日

アプライド株式会社

取締役会　御中

有限責任監査法人　トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　荒　牧　秀　樹　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　濵　村　正　治　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、アプライド株式会社の平成30年４月１日から平成31年３月31日までの第37期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成30年4月1日から平成31年3月31日までの第37期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1.　監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の従業員等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び従業員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び従業員等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2.　監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

令和元年５月29日

アプライド株式会社　監査役会

監査役(常勤)　鈴　木　　徹　㊞

社外監査役　渡　邉　祥　行　㊞

社外監査役　麻　生　　守　㊞

以　上

株主総会参考書類

第１号議案　剰余金処分の件

当社は、各事業年度の業績の状況と今後の事業展開等を総合的に勘案いたしまして、健全な財務体質を維持するための内部留保にも配慮しつつ、株主の皆様への安定した配当を継続することを基本方針としております。第37期の期末配当につきましては、当期の業績と今後の経営環境等を勘案いたしまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

(1) 配当財産の種類
　　金銭

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額
　　当社普通株式１株につき金35円、総額89,089,875円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日
　　令和元年６月27日

第２号議案　取締役７名選任の件

取締役全員（６名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営体制の見直しに伴い、取締役７名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式の数
1	岡　義治 （昭和27年12月23日生）	昭和51年４月　三光電機株式会社入社 昭和51年８月　山栄通商株式会社入社 昭和52年６月　フクオカ電子パーツを個人創業 昭和57年９月　株式会社フクオカ電子パーツ（現アプライド株式会社）設立　当社代表取締役社長 平成20年６月　当社代表取締役会長 平成21年11月　当社代表取締役会長兼社長（現任） 【重要な兼職の状況】 株式会社シティ情報ふくおか代表取締役 株式会社ハウズ代表取締役	80,000株
2	坂井雅実 （昭和46年８月24日生）	平成７年４月　当社入社 平成10年６月　久留米店長 平成12年７月　管理本部次長 平成13年10月　商品企画部次長 平成14年５月　第２エリアマネージャー 平成17年１月　執行役員社長室長 平成20年６月　専務取締役経営企画部長 平成21年６月　取締役経営企画部長 平成25年７月　常務取締役（現任）	23,600株
3	甫木眞也 （昭和47年10月17日生）	平成７年４月　当社入社 平成10年６月　倉敷店長 平成15年６月　第２エリアマネージャー 平成18年６月　執行役員第５エリアマネージャー 平成19年10月　執行役員SI事業部長 平成21年６月　取締役SI事業部長 平成25年５月　取締役特機統括営業部長 平成25年10月　常務取締役特機統括営業部長 平成27年４月　常務取締役ＢtoＢ推進本部長 平成28年４月　常務取締役営業本部長 平成28年10月　常務取締役ＢtoＢ推進本部長 平成29年４月　常務取締役 平成30年10月　常務取締役経営企画部長（現任）	20,100株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式の数
4	藤田　宏 （昭和46年２月16日生）	平成６年４月　当社入社 平成12年６月　福山店長 平成16年４月　第６エリアマネージャー 平成23年11月　西日本特機事業部課長 平成24年６月　経営企画部次長 平成25年５月　経営企画部総務部長 平成27年５月　会長室室長 平成27年６月　取締役会長室室長兼カンパニー推進本部長 平成29年４月　取締役会長室室長兼株式会社ハウズ営業部長（現任）	1,700株
5	岡　美和子 （昭和27年12月８日）	昭和63年９月　株式会社フクオカ電子パーツ（現アプライド株式会社）入社 平成元年６月　取締役社長室長 平成14年６月　専務取締役 平成19年６月　相談役 平成28年６月　取締役相談役（現任）	80,000株
6	岡　桜子 （昭和62年11月３日）	平成23年５月　当社入社 平成27年５月　会長室副室長兼海外営業部マネージャー兼株式会社プレビ（現　株式会社ハウズ）プロジェクトマネージャー 平成27年12月　会長室副室長兼株式会社ハウズ　営業部長 平成29年４月　会長室副室長兼株式会社ハウズ　企画部長（現任）	0株
7	宇野敬泰 （昭和48年12月13日生）	平成９年４月　当社入社 平成19年４月　関東ブロックＳＩ東京本部課長 平成20年７月　ＳＩ東京本部次長 平成24年４月　ＳＩ東京営業部部長 平成25年４月　ＳＩ統括営業部統括副部長 平成27年４月　ＳＩ東日本統括部長 平成28年４月　執行役員BtoB推進本部長 平成30年８月　執行役員ＳＩ統括営業部長兼特機統括営業部長（現任）	9,800株

（注）各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

以　上

メ　　モ

株 主 総 会 会 場 ご 案 内 図

会場：福岡市博多区築港本町２－１
福岡サンパレスホテル＆ホール２階「パレスルーム」
TEL：092-272-1123

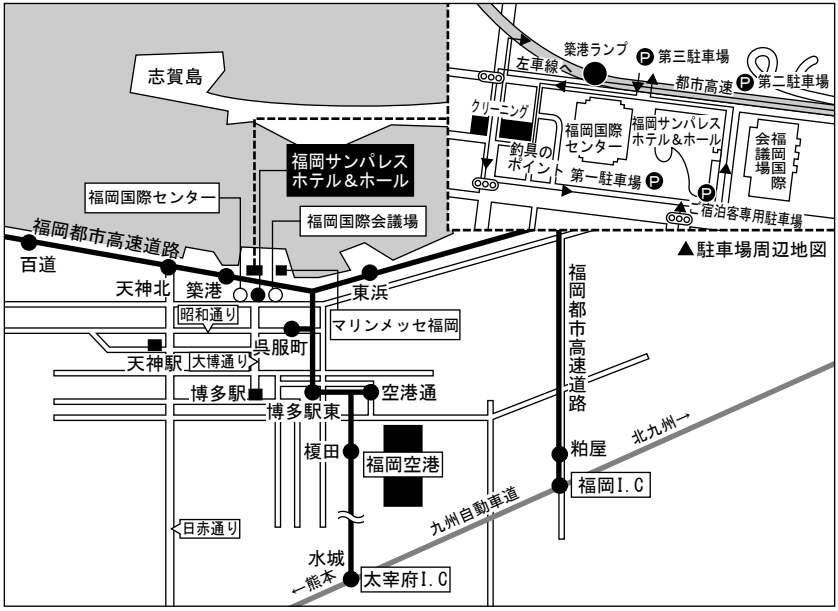

◎交通のご案内

■福岡空港より

市営地下鉄「福岡空港駅」→＜６分＞地下鉄「博多駅」下車→博多駅西日本シティ銀行前バス停Ｆのりば（福銀前）88（中央埠頭行）または99（博多埠頭行）→＜11分＞国際会議場または国際センター・サンパレス前下車

■天神より

西鉄・福岡（天神駅）下車／地下鉄天神駅下車
ソラリアステージ前バス停２Ａのりば80（中央埠頭行）→＜9分＞国際会議場・サンパレス前下車

■都市高速道路利用の場合

北九州方面・太宰府から　築港ランプ（福岡高速１号線）→ ＜３分＞
前原・唐津方面から　　天神北ランプ（福岡高速２号線）→ ＜５分＞

※会場に駐車場がございますが、混雑が予想されますので、できるだけ公共交通機関をご利用ください。